

夏期の節電をはじめ、 社会貢献に積極的に取り組んでいます



■ 夏期の節電への取り組み

夏期の電力不足を回避するため、7月2日から節電対策を実施しました。使用最大電力を平成22年夏のピーク比15%

削減すると、

目標に対し、当行は17.5%削減を達成しました。

取組内容

1. 照明

- ・営業室の照明は原則として25%削減
- ・廊下、会議室、食堂などの照明は原則として50%削減

2. 空調

- ・原則として設定温度を28度に設定
- ・営業室以外の空調はこまめに管理

3. 事務機器類

- ・パソコンの輝度40%設定、離席時は電源オフまたはスタンバイ設定
- ・コピー機の使用台数制限 など

ご協力をいただき、ありがとうございました。



一方、家庭内での節電対策として滋賀県地球温暖化防止活動推進センターが主催した「2012夏 おうみ節電アクションプロジェクト」に、滋賀県内在住の当行役職員1,202名が参加し、節電に取り組みました。

■ 「しがぎんエコスタイル」を展開

「CSRのしがぎん」の具体的なアクションの1つとして、平成17年からエコスタイルを実施しています。夏は期間を延長し、5月1日～10月31日まで実施しました。冬については、室内温度を19度に設定し、12月1日～3月31日までウォームビズを実施します。

服装だけでなく
「ワークスタイルも
エコに」

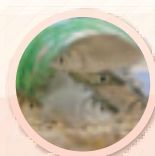
■ 「平成24年版 環境白書」に掲載!

環境省発行の「平成24年版 環境白書」に当行の琵琶湖の環境と生態系保全の「いきものがたり」活動が掲載され、取り組みが紹介されました。

「いきものがたり」活動の一例

- ・琵琶湖のヨシの苗植え・ヨシ刈り
- ・琵琶湖固有種で絶滅危惧種「ニゴロブナ・ワタカ」の放流事業への資金拠出
- ・ブラックバスやブルーギルなどの外来魚駆除釣りボランティア
- ・森づくりサポート活動(植樹・除草など)
- ・琵琶湖岸清掃
- ・「しがぎん琵琶湖原則支援資金」

※琵琶湖をはじめとする地球環境保全のため「しがぎん琵琶湖原則(Principles for Lake Biwa (PLB))」を策定し、PLB原則への賛同を広く呼びかけ。ご賛同いただいたお客さまを当行独自の「環境格付(PLB格付)」で評価し、環境保全に役立つ製品・サービスの開発、省エネ設備の導入をされる際には、格付に応じて貸出金利を引き下げしています。



■ 地域社会との共存共栄

社会福祉法人しがぎん福祉基金は平成24年度、11件、総額790万円を助成しました。これで、第1回以来の助成累計は、413件、総額3億1,106万円となりました。

同基金は、地域福祉の向上を願って、創立50周年(昭和59年)に設立。滋賀県内で展開される福祉の実践的・開拓的な取り組みに対して毎年、幅広く助成を行っています。



福祉団体に助成目録を贈呈